

男は仕事？女は家事？それがフツー？ ワーク・ライフ・バランス

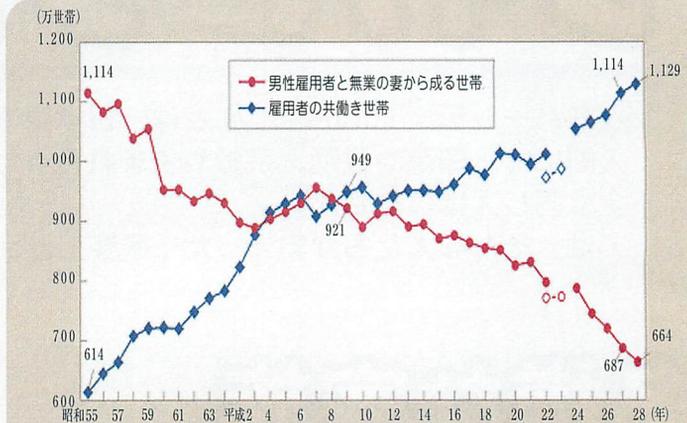
ワーク・ライフ・バランスとは…
仕事と生活の調和

夫婦間の役割分担も、時代と共に変わってきています。1990年代からの経済不況などを背景にして、右のグラフのように、平成8(1996)年に共働き世帯が専業主婦世帯を抜きました。その後も共働き世帯は伸び続け、平成28(2016)年現在では、共働き世帯が専業主婦世帯の約2倍

となっています。つまり今は、「性別に関わらず、外で働く時代になった」といえるでしょう。



共働き世帯の推移



(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

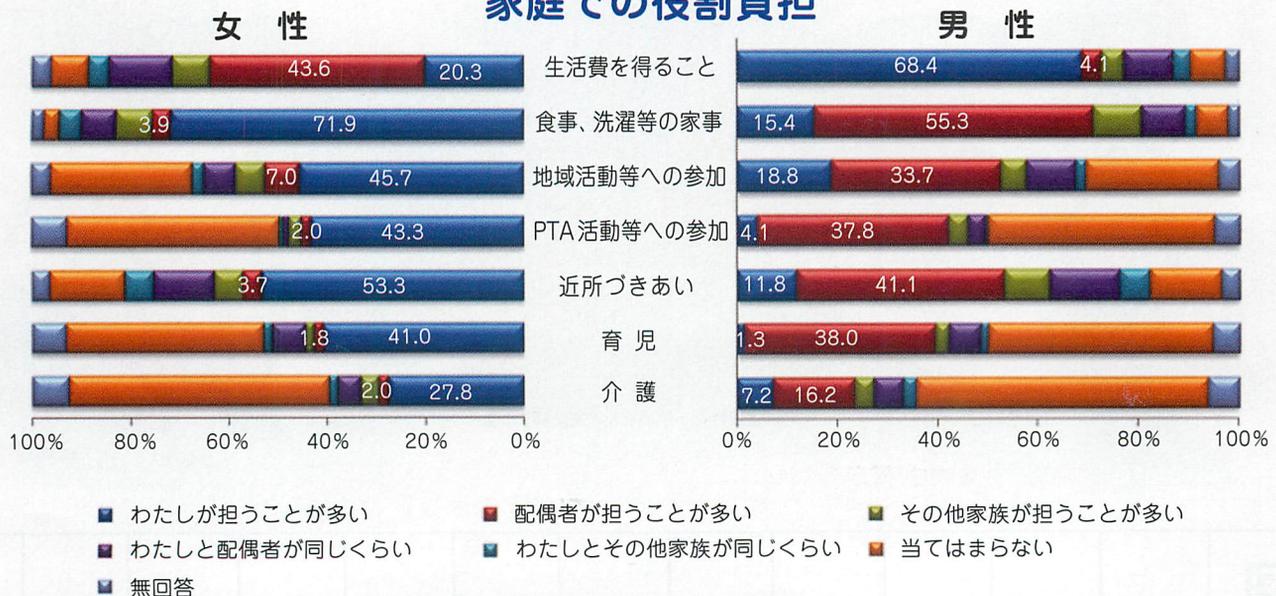
内閣府「平成29年版男女共同参画白書」より

しかし、一方で、下のグラフから分かるとおり、「生活費を得ること」は男性が、「食事、洗濯等の家事」「地域活動等への参加」などは女性が、家庭での主な役割として担っているのが現状です。そのため共働き世帯であっても、「男性は長時間労働」「女性は短時間のパートタイマー+家事と地域活動」など、性別によって働き方や役割が違うことが、まだまだ珍しくありません。

それでも「育児」のように、男女とも関わるようになってきているものもあります。女性・男性という性別によって家庭の役割が決められる時代は、今まさに変わってきているのです。

現状は？

家庭での役割負担



尼崎市「誰もが生きやすいまちをめざした市民意識調査報告書」(平成28年8月)より

「当たり前」「普通」の枠にとらわれずに、
周りを見渡してみましょ。

外国にルーツをもつ人とのつながり

平成 29 (2017) 年現在、尼崎市には約 11,000 人の外国人の方が在住しています。尼崎市の人口が約 450,000 人なので、外国人の方がその約 2.4% を占めていることとなります。国籍別にみると、韓国・朝鮮が 7,410 人と最も多く、次いで中国 1,553 人、ベトナム 736 人、フィリピン 327 人、ブラジル 149 人の順になっています。日本全体の在留外国人数も年々増えており、平成 28 (2016) 年末現在で約 238 万人と、過去最高になりました。



外国から日本に来る理由は様々です。日本に憧れてくる人もいれば、歴史的経緯によって、日本に住むようになった人々とその子孫もいます。現在、日本では、民族差別の解消を求める市民の声が聞かれる一方で、ヘイトスピーチなど、差別を助長する動きもあるのが現状です。

お互いの国の文化や歴史、宗教などを知ることが、このような差別を解消していく第一歩となります。

性のダイバーシティ

男女のカップルがフツー？



セクシュアリティ (その人自身の性のあり方) はいろいろです。

性的指向や性自認に関して、レズビアン (Lesbian)・ゲイ (Gay)・バイセクシュアル (Bisexual)・トランスジェンダー (Transgender) の頭文字をとって LGBT と呼ばれることもあります。

このような人たちは 5 ~ 8%、約 20 人に 1 人はいるといわれていますので、あなたの周りにもいるはずですが、日本では今も偏見や誤解によるいじめやからかい、さらには就職や結婚をはじめとした様々な社会生活において差別を受けるようなことが後を絶たないため、周りの人たちにカミングアウトする (打ち明ける) のがまだまだ難しいのが現状です。

- ★レズビアン..... 性自認が女性で、恋愛対象が女性の人
- ★ゲイ..... 性自認が男性で、恋愛対象が男性の人
- ★バイセクシュアル... 男女どちらもが恋愛対象になる人
- ★トランスジェンダー... 生まれた時の性別と自分で認識している性別が異なる人や身体の性別に違和感を持つ人
- ★Xジェンダー... 女性・男性のいずれでもないという性別の立場をとる人



※異性愛も含めた多様な性的指向 (恋愛・性愛がどうい対象に向かうのか)・性自認 (自分の性をどのように認識しているのか) を指して SOGI と呼ぼうという動きも出てきています。



だれもが生きやすい・暮らしやすい社会を

ダイバーシティ（多様性）は、だれもが安心して生きていくための大切なキーワードです。お互いの違いを「当たり前」と考えて尊重し合うことから、ダイバーシティは始まります。

ダイバーシティが実現した社会は、お互いの良さを引き出すことができる、創造力のある社会です。いろいろな人がいるからこそ、これまで気がつかなかった新しいアイデアが生まれるのです。

たとえば、それまで男性だけで考えていた商品開発に女性スタッフが加わることで、女性目線の使いやすい商品が開発されるなどしています。外国人の方やLGBTの方たちも、企業（会社）等で多様な視点を活かすなど、優秀な人材を確保するという点から注目されています。



ダイバーシティと合わせて、**インクルージョン**（社会的一体性）の「多様性を受け入れ、画一的な型にはめることを強要せず、すべての人の違いを認め合い、社会全体で支えて包み込む」ということも大切です。この2つが、各自の個性や能力が発揮できる“社会と人権”を結びつける上で重要な考えだといえます。

尼崎市では「人権擁護都市宣言（昭和60（1985）年市議会決議）、「尼崎市国際化基本方針」（平成6（1994）年策定）、「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」（平成17（2005）年制定）などによって、だれもが生きやすい・暮らしやすい、ダイバーシティなまちづくりを目指しています。

- 参考資料
- ・ 尼崎市ウェブサイト <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/index.html>
 - ・ 尼崎市「第3次尼崎市男女共同参画計画概要版」
 - ・ 岩間暁子・大和礼子・田間泰子 2015『問いからはじめる家族社会学—多様化する家族の包摂に向けて』有斐閣
 - ・ 内閣府「平成29年版男女共同参画白書」http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html
 - ・ 大阪府立大学「SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) の多様性と学生生活に関わるガイドライン」
 - ・ 総務省統計局「平成27年国勢調査」<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/>
 - ・ 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ ウェブサイト <http://nijjirodiversity.jp/>

発行にあたって

この冊子は、市民のみなさまに人権について正しく理解していただくために作成しました。家庭や地域・職場などの話し合いや人権学習の資料として、ご活用願えれば幸いです。

著者紹介

巽 真理子（たつみ まりこ）
大阪府立大学 ダイバーシティ研究環境研究所 特認准教授

相談窓口

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル） 0570-003-110
子どもの人権110番 0120-007-110
女性の人権ホットライン 0570-070-810
外国人権相談ダイヤル（英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語及びベトナム語）0570-090911
神戸地方法務局 尼崎支局（人権相談） 06-6482-7417
尼崎市 市民相談担当（生活法律相談や人権相談） 06-6489-6400
尼崎市 ダイバーシティ推進課（じんけん何でも相談隊）ama-jinkensoudan@city.amagasaki.hyogo.jp（メールで受付）

発行

尼崎市教育委員会事務局 社会教育課 06-4950-0405

社会教育課では、幼稚園、小・中学校の保護者を中心とした自主学習グループによる定期的な人権学習を広げる活動を続けています。また、市内の自主学習グループから希望があれば、社会教育課に登録している人権教育指導者の派遣も行っています。